

# 企画競争公告

## 1 企画競争に付する事項

- (1) 件名 東京国立近代美術館飲料用自動販売機の設置運営業務
- (2) 業務内容 東京国立近代美術館飲料用自動販売機の設置運営業務事業者選定要項（以下「選定要項」という）による。
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（甲乙双方に異議がないときは令和13年3月31日まで更新することができる。）。

## 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第5条及び6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7年度に「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 過去10年間で官公庁等（国、地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人、大学等共同利用機関法人、国公立の美術館又は博物館）において本件と同等規模以上の業務を行った実績を3件以上有すること。
- (4) 企画提案書提出期限の日において、賃金や残業代の不払い、労使協定や就業規則違反等により労働基準監督署から処分を受け、又は書面による行政指導を受け、当該処分若しくは指導が継続中の者でないこと。  
また、過去3年間に営業に関して贈賄等不法行為により起訴されていないこと。
- (5) 設置する飲料用自動販売機は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく最新の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準を満たしていること。
- (6) 文部科学省又は独立行政法人国立美術館から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「暴力団排除に関する誓約書」に誓約できる者であること。

## 3 選定要項の交付期間及び方法

交付期間：令和7年11月7日（金）から令和7年12月8日（月）まで

交付方法：電子メールにより交付する。件名を「東京国立近代美術館飲料用自動販売機の設置運営業務事業者選定要項等希望（組織名）」として別添「調達関係書類等交付依頼書」を4（3）のメールアドレス宛に送ること。

## 4 参加表明書及び企画提案書等の提出方法

- (1) 提出期限までに紙媒体1部及びそれらを記憶させた光ディスク（BD、DVD又はCD。ファイル形式はPDFとする）1枚を持参又は郵送すること。
- (2) 提出期限：令和7年12月8日（月）17:00（必着）

(3) 提出先：〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3-1  
東京国立近代美術館運営管理部会計課会計担当係 担当：鈴木  
E-mail : yodo\*momat.go.jp (\*を@に変更してください)

#### 4 運営事業者の選定

選定委員会において、企画提案書等の内容の評価を勘案して企画競争を行う。選定委員会での審査結果を踏まえ、当館内で所定の手続きを経た後、設置運営業務事業者を決定する。

令和7年1月7日

独立行政法人国立美術館  
分任契約担当役  
東京国立近代美術館長 小松弥生